

第 19 号議案

令和 7 年度新宮町渡船事業特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、令和 7 年度新宮町渡船事業特別会計補正予算を提出する。

令和 8 年 3 月 3 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和7年度新宮町渡船事業特別会計補正予算

令和7年度新宮町渡船事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,080千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157,826千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和8年3月3日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	事業収入	76,680	13,320	90,000
	1 事業収入	76,680	13,320	90,000
3	県支出金	8,206	8,378	16,584
	1 県補助金	8,206	8,378	16,584
4	繰入金	70,702	△45,450	25,252
	1 一般会計繰入金	70,702	△45,450	25,252
5	繰越金	727	2,659	3,386
	1 繰越金	727	2,659	3,386
6	諸収入	519	5,013	5,532
	1 雑入	519	5,013	5,532
	歳 入 合 計	173,906	△16,080	157,826

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	事業費	157,657	△16,080	141,577
	1 事務費	75,581	△3,023	72,558
	2 事業費	82,076	△13,057	69,019
	歳 出 合 計	173,906	△16,080	157,826

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
代船備船料	令和8年度	2,033

2 歳 入

1 款 事業収入 13,320千円

1 項 事業収入 13,320千円

目	補正前の額	補正額	計
1 事業収入	千円 76,680	千円 13,320	千円 90,000
計	76,680	13,320	90,000

3 款 県支出金 8,378千円

1 項 県補助金 8,378千円

1 渡船事業県補助金	8,206	8,378	16,584
計	8,206	8,378	16,584

4 款 繰入金 △45,450千円

1 項 一般会計繰入金 △45,450千円

1 一般会計繰入金	70,702	△45,450	25,252
計	70,702	△45,450	25,252

5 款 繰越金 2,659千円

1 項 繰越金 2,659千円

1 繰越金	727	2,659	3,386
計	727	2,659	3,386

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 渡船料金	千円 13,560	一般券利用者	13,560
5 小荷物料金	△60	小荷物	△60
6 貨物運賃	△180	一般貨物	△180

1 渡船事業補助金	8,378	離島振興対策航路事業補助金	8,378
-----------	-------	---------------	-------

1 一般会計繰入金	△45,450	一般会計繰入金	△45,450
-----------	---------	---------	---------

1 繰越金	2,659	前年度繰越金	2,659
-------	-------	--------	-------

6款 諸収入
1項 雑入

5,013千円
5,013千円

目	補正前の額	補正額	計
1 雑入	千円 519	千円 5,013	千円 5,532
計	519	5,013	5,532

節		説明
区分	金額	
1 雑入	千円 5,013	雑入 千円 5,013

3 歳 出

1 款 事業費

△16,080千円

1 項 事務費

△3,023千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事務費	千円 75,581	千円 △3,023	千円 72,558	千円 8,378	千円	千円	千円 △11,401
計	75,581	△3,023	72,558	8,378	0	0	△11,401

節		説 明	千円
区 分	金 額		
2 給料	千円 △1,878	船員	△1,878
3 職員手当等	△349	地域手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	△112 △10 △128 △99
4 共済費	△704	縣市町村職員共済組合負担金	△704
8 旅費	△46	普通旅費	△46
11 役務費	33	電子マネー決済手数料	33
18 負担金補助及び交付金	△79	縣市町村職員退職手当組合負担金	△79

1 款 事業費

△16,080千円

2 項 事業費

△13,057千円

1 事業費	82,076	△13,057	69,019				△13,057
計	82,076	△13,057	69,019	0	0	0	△13,057

8 旅費	△303	特別旅費 普通旅費	△53 △250
10 需用費	△920	修繕料 光熱水費	△1,000 80
13 使用料及び賃借料	△90	代船傭船料	△90
14 工事請負費	△7,777	渡船施設改修工事費	△7,777
26 公課費	△3,967	消費税及び地方消費税納税額	△3,967

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補 正 後	(1) 7	1,326	28,637	20,762	50,725
補 正 前	(1) 8	1,326	30,515	21,111	52,952
比 較	(0) △ 1	0	△ 1,878	△ 349	△ 2,227

区 分	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 後	10,343	61,068	縣市町村職員退職手当組合負担金 3,610 千円
補 正 前	11,047	63,999	縣市町村職員退職手当組合負担金 3,689 千円
比 較	△ 704	△ 2,931	

注) () 内は短時間勤務職員を外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
		補 正 後	960	1,777		3,427	386
	補 正 前	960	1,889		3,427	396	666
	比 較	0	△ 112		0	△ 10	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
		補 正 後	518		7,167	5,861
	補 正 前	518		7,295	5,960	
	比 較	0		△ 128	△ 99	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補 正 後	() 7		28,637	20,245	48,882
補 正 前	() 8		30,515	20,594	51,109
比 較	() △ 1		△ 1,878	△ 349	△ 2,227

区 分	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 後	10,055	58,937	縣市町村職員退職手当組合負担金 3,610 千円
補 正 前	10,759	61,868	縣市町村職員退職手当組合負担金 3,689 千円
比 較	△ 704	△ 2,931	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補 正 後	960	1,777		3,427	386	666
	補 正 前	960	1,889		3,427	396	666
	比 較	0	△ 112		0	△ 10	0

職員手当 の 内 訳	区 分	特殊勤務 手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)
	補 正 後	518		6,886	5,625	
	補 正 前	518		7,014	5,724	
	比 較	0		△ 128	△ 99	

注) この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) () 内は、短時間勤務職員を外書き。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 1,878	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 1,878	異動等に伴う減	
職員手当	△ 349	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 349	異動等に伴う減	